



アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型

Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型

追加型投信／海外／株式

当ファンドの2017年の振り返りと2018年の運用方針

※アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信の4つのコースを合わせて当ファンド、各コースをそれぞれAコース、Bコース、Cコース、Dコースという場合があります。アライアンス・バーンスタイン(AB)は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社はABの日本拠点です。

- ▶ 2017年、当ファンドは優れた銘柄選択により、市場を大きく上回るリターンを上げることができました。その結果、基準価額の水準に応じ分配金をお支払いしている、C/Dコースの分配金(1万口当たり、税引前、以下同じ)は設定来累計で3,000円を上回りました。
- ▶ 今後も、米国株式市場は企業の収益成長にけん引され、中長期的に堅調に推移すると見えますが、一方で個別企業の選別投資がより重要になると見えています。
- ▶ 当ファンドは、「優れた企業が長期的に優れた投資リターン機会を生み出す」という信念のもと、引き続き「質の高い」企業に厳選して投資する方針です。

2017年の当ファンドの振り返り

2017年の米国株式は、良好な経済状況や堅調な企業利益の拡大に支えられ、史上最高値を更新して大きく上昇しました。特に当ファンドは、質の高い企業に厳選して投資することによって、市場平均を大きく上回るリターンを獲得しました。

【基準価額(分配金(課税前)再投資)*の推移】

(A/Bコース、期間:2014年12月30日-2017年12月29日)



(1万口当たり)

(C/Dコース、期間:2014年12月30日-2017年12月29日)



【2017年の騰落率(分配金(課税前)再投資)(2017年12月29日現在)】

	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
当ファンド	28.5%	27.3%	28.6%	27.2%
ベンチマーク**	20.4%	18.2%	20.4%	18.2%
相対リターン	+8.1%	+9.0%	+8.1%	+8.9%

過去の分析は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。*基準価額(分配金(課税前)再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。 **S&P 500株指指数(配当金込)。A/Cコースは円ヘッジベース。B/Dコースは円ベース。

出所: AB

当ファンドの1株当たり利益(EPS)成長率 (%)



当ファンドの保有銘柄の利益成長率は、2012年以降、米国株式の平均を大きく上回って推移しています。こうした持続的に成長できる銘柄に投資したことが、市場を大幅に上回る良好な運用実績につながっています。

過去の分析と現在の予想は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。

期間：2012年～2017年。当ファンドは各コースの投資対象であるアライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド。米国株式はS&P 500株価指数。当ファンドのデータは各年末時点のポートフォリオより算出。2017年は市場コンセンサス予想。

出所：トムソン・ロイター、AB

C/Dコースの分配金のお支払い

当ファンドのC/Dコースは毎月決算型で、運用成果の一部を分配金として投資家の皆様にお支払いしており、過去1年はほぼ毎月分配金をお支払いしてまいりました。2017年12月15日現在で、Cコースの分配金の設定来累計は3,400円、Dコースは4,100円に達しています。

<2017年にお支払いした分配金(C/Dコース)(円)(1万口当たり、税引前)>

決算期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
Cコース	100	200	200	100	200	200	200	200	200	200	200	200
Dコース	100	100	200	0	200	200	200	100	200	200	200	200

※運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

2018年の米国株式市場の見通し 引き続き魅力的だが、選別が重要

米国経済は、2018年も2%を上回る安定的な成長が続くと見えています。物価は緩やかな上昇にとどまり、連邦準備制度理事会(FRB)の金融政策正常化に向けた利上げや量的緩和縮小は緩やかなペースにとどまると予想されています。つまり、景気の熱すぎず冷めすぎない適温の状態、いわゆる株式にとっての“ゴールドロックス相場”が当分の間は続く可能性が高いと見えています。

株価の水準や金融政策の正常化を考慮すると、株価バリュエーションの拡大は期待しにくいものの、堅調な経済を背景に、企業収益は引き続き成長が予想され、中長期的な株価の上昇トレンドは変わらないと見えています。しかし、金融から財政主導への政策転換の過程で、企業間の格差拡大が予想され、また金利上昇に伴う借入コストの上昇など、収益が圧迫される企業も一部出てくる可能性があります。そのため、2018年は、「収益の成長持続性」や「景気サイクルの影響を受けない自律的成長性」が期待できる「質の高い」企業へ選別投資することが一層重要になると考えています。

また、想定以上の景気過熱によりインフレ率が上昇するリスク、あるいは政治リスクや地政学リスクにも警戒が必要です。一時的な不透明感の高まりから、短期的に市場の変動性が高まる可能性があります。

ただし、市場が混乱した場合も、企業の収益拡大が期待され、米国の追加利上げやバランスシート縮小のペースを緩めるなどの政策余地が十分あること等から、長期的な弱気相場に入る可能性は低いと見えています。

以上のような企業間の業績格差の拡大や、市場変動性の高まる可能性を想定すると、投資家の焦点は「質の高い」企業へ向かうはずで、2018年は投資の成功要因として、企業収益の質の重要性が一層高まる環境となりそうです。

運用担当者が語る2018年の当ファンドの運用方針



フランク・カルーソ

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

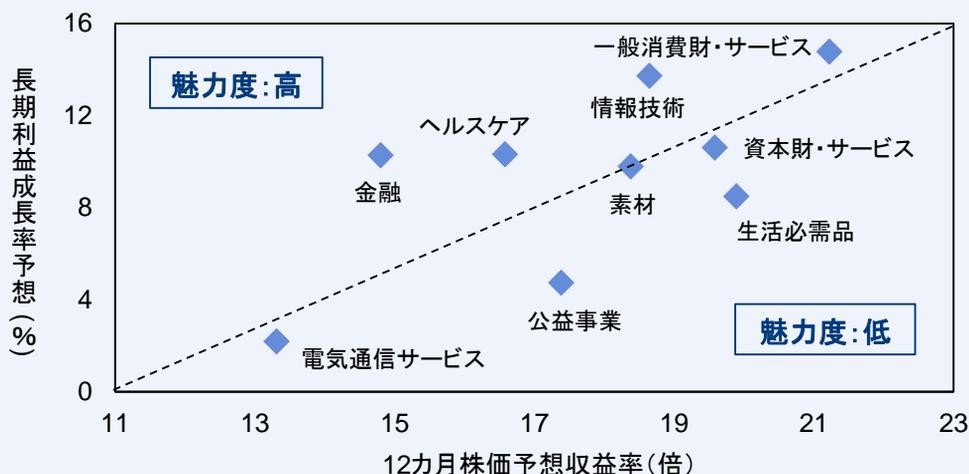
米国成長株式運用
最高投資責任者

我々は、「質の高い」企業を発掘し、厳選して投資しています。「優れた企業が長期的に優れた投資リターン機会を生み出す」との信念のもと、市場の短期的な動きには一喜一憂せず、独自性が高く、景気サイクルや政治動向に左右されない、持続的な成長が期待できる「質の高い」銘柄への投資に専念することで、お客様の長期的な運用成果に貢献していく所存です。もちろん、2018年もこの哲学が変わることはありません。

2018年は金融政策の正常化が一段と進むと予想されます。2017年までの市場環境は、企業利益の成長に加え、政府の金融政策が株価上昇を支援していた面も否めず、今後、金融政策が正常化する過程で、株価は個別企業の利益との連動性をより強めていくと予想され「質の高い」企業への選別投資の必要性が高まると考えています。

利益や株価の企業間格差が拡大する市場環境であれば、我々のようなアクティブ運用を行うマネージャーにとって、相対的に良好なパフォーマンスを上げる余地がより大きいと考えています。例えば、情報技術やヘルスケアなどのセクターには、「質の高い」成長銘柄が数多く存在しています。またこれらの銘柄は、成長力に比して割安な水準にあるものも多く、引き続き十分な投資魅力があります。我々はこれらのセクターの配分比率を、引き続き高位にしています。これらの質の高い企業への厳選投資が、当ファンドの良好なリターンに寄与すると信じています。

セクター別利益成長率とバリュエーション



過去の分析と現在の予想は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。2017年12月29日現在。長期利益成長率予想はファクトセット・コンセンサス予想。エネルギー・セクターを除きます。出所：ファクトセット、AB

当ファンドの分配方針

Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時(毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース／Dコースの場合

原則として、毎決算時(毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジあり)／Cコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、市況動向等によっては基準価額に影響する可能性があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジコストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース(為替ヘッジなし)／Dコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

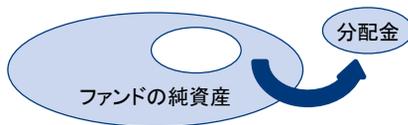
当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

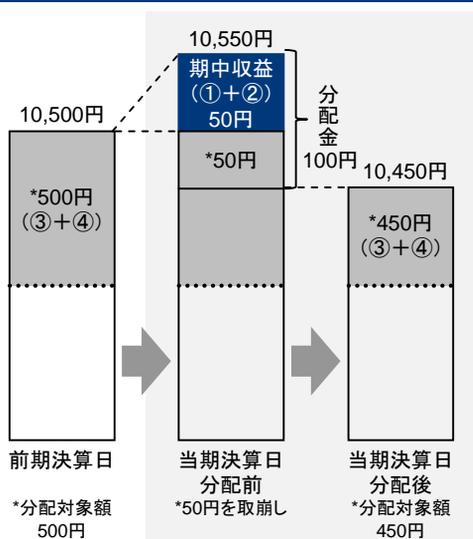
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



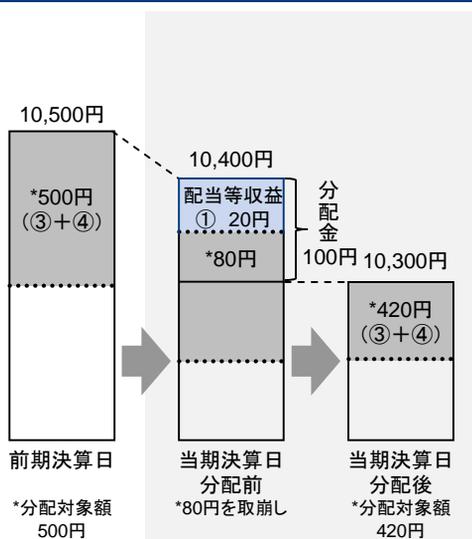
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

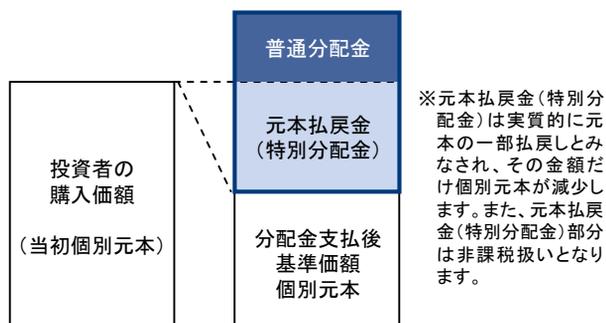


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

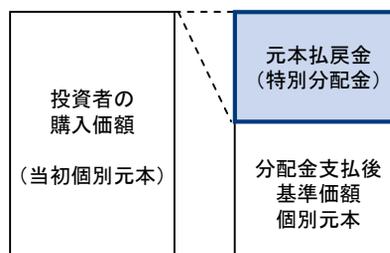
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- + 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- + 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- + 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- + 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- + 当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.24%(税抜3.00%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して年1.6956%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。

※Aコース/Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

・投資顧問会社
(マザーファンド、AコースおよびCコースの運用の一部の委託先)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

・受託会社
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	●			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	●			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	●			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	●		●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	●			
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●

(50音順)

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会